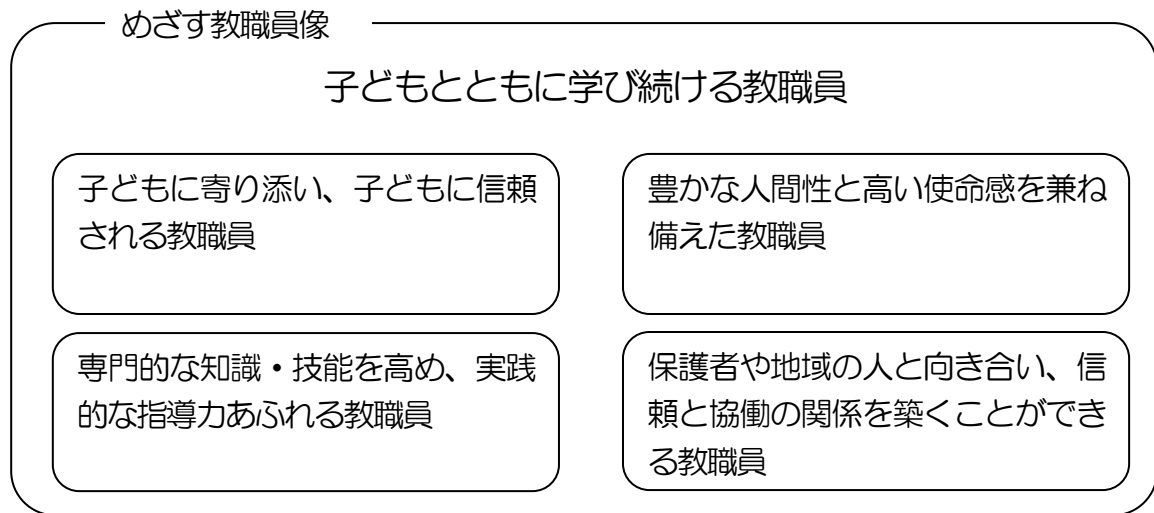


平成 27 年度（2015 年度）

小・中学校 10 年経験者研修の手引



豊能地区教職員人事協議会は、「子どもとともに学び続ける教職員」を
めざす教職員像とし、法定研修を実施します。



そのために、１０年経験者研修で、１０年経験者に身につけてほしい力は以下のとおりです。

- １０年経験者につけたい力
- 1 学校全体の視点に立って、学校運営に関わることができる力
 - 2 教科等の高い専門性を身につけながら、まわりの教職員と高めあうことができる力
 - 3 児童生徒を総合的に理解し、子どものキャリア発達を支援できる力
 - 4 高い人権意識をもち、子どもに人権感覚と人権を大切にする態度を養う力
 - 5 さまざまな困難な事象においても、自らの役割を見定めて組織的に対応できる力

小・中学校 10 年経験者研修 実施要項

1 目 的

小・中学校 10 年経験者研修は、教育公務員特例法第 24 条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭等としての資質の向上を図ることを目的とする。

2 対 象

- (1) 小・中学校 10 年経験者研修の対象者は、別に定める計算方法に基づき、在職期間が 10 年目のすべての教諭等（以下「当該の教諭等」という。）とする。
- (2) 当該の教諭等が所属する小学校及び中学校を所管する豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町教育委員会（以下「関係市町教育委員会」という。）は、当該の教諭等について、年間研修計画に従い 1 年間の研修を受けさせるものとする。

3 年間研修計画

- (1) 大阪府豊能地区教職員人事協議会（以下「協議会」という。）は、年間研修計画を作成する。
- (2) 年間研修計画には、第 4 項の各事項を定めるものとする。
- (3) 関係市町教育委員会は、協議会が作成する年間研修計画に基づき、地域の実情に配慮して、当該市町における年間研修実施計画書（様式 1）を作成し、その写しを協議会に提出するものとする。

4 内 容

- (1) 当該の教諭等は、協議会等が実施する研修（以下「校外研修」という。）を 15 回程度、9 月以降の課業期間中を中心に原則として校内における研修（以下「校内研修」という。）を 20 回程度受けるものとする。
- (2) 校外研修は、共通研修並びに、当該の教諭等の能力、適性等に応じた教科指導、教育諸課題に関する研修とする。
- (3) 校内研修は、実践を通じた授業研究研修及び課題研究研修等とする。

5 研修実施計画書

- (1) 小・中学校 10 年経験者研修の実施に当たって校長は、関係市町教育委員会が示す研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点及び年間研修計画に基づき、事前に当該の教諭等の能力、適性等を評価し、当該の教諭等ごとの研修実施計画書案（様式 3）を作成し、これを関係市町教育委員会に提出する。なお、研修実施計画書案の作成に当たっては、教頭等の意見も参考にするとともに、当該の教諭等の自己評価や意見を聴取するなど、研修が効果的なものとなるよう配慮する。
- (2) 関係市町教育委員会は、校長から提出された研修実施計画書案について必要な調整を行い、これを決定する。
- (3) 関係市町教育委員会は、当該の教諭等に係る研修実施計画書を保管するものとする。

6 校内体制

- (1) 校長は、当該の教諭等の研修の実施に当たり、教頭等とも連携しながら必要な指導、助言に当たるものとする。
- (2) 校長は、当該の教諭等の研修の実施に当たり、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分確保できるよう配慮するとともに、学校全体として協同的な体制の確立に努めるものとする。

7 実施校校長連絡協議会

協議会は、小・中学校 10 年経験者研修を円滑かつ効果的に実施するため、実施校校長連絡協議会を開催するものとする。

8 研修実施報告書

- (1) 校長は、小・中学校 10 年経験者研修終了時にその成果を評価し、当該の教諭等に係る研修実施報告書（様式 4）を作成して関係市町教育委員会に提出するとともに、事後の指導や研修に活用する。なお、成果の評価に当たっては、教頭等の意見並びに当該の教諭等の自己評価や意見を参考にするものとする。
- (2) 関係市町教育委員会は、当該市町における年間研修報告書（様式 2）の写しを協議会に提出するものとする。

9 非常変災時の共通研修について

- (1) 台風の接近が予想される場合
 - ① 研修開始の 2 時間前において、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町のいずれかに「暴風」警報が発表中の場合、研修は延期する。
- (2) 受講者への連絡について
 - ① 受講者へは特段の連絡はしない。
 - ② 延期については、後日、日程等を通知する。
- (3) 研修開始の 2 時間前の時点までに、研修実施が困難であると判断した場合、研修を延期することがある。この場合は、各市町教育委員会を通じて連絡するものとする。
- (4) 交通機関がストライキの場合は、原則として研修は実施する。
- (5) 市町教育委員会実施研修については、各市町の基準に従うこと。
- (6) 選択研修については、3 市 2 町教育委員会主催の研修については、共通研修と同じ基準とする。それ以外が主催の研修については、主催者の基準に従うこと。

研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点

【小・中学校】

区 分	具 体 的 な 例
学 習 指 導	○年間指導計画に基づき単元目標を設定するなど、計画的な指導に努めているか。 ○発問、板書など授業の基本的技術を身に付けており、授業を円滑に進めているか。 ○適切な教材の選択・活用や、ＩＣＴ機器の有効な活用など、授業方法を工夫・改善しているか。 ○児童生徒の学習理解度を的確に把握し、個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実に努めているか。 ○内容に応じて、体験的な学習や問題解決的学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的・自発的な学習の促進に努めているか。 ○家庭学習など児童の家庭における学習態度の育成に取り組んでいるか。 ○児童生徒一人ひとりの状況を踏まえ、評価を工夫し、指導の改善や学習意欲の向上に生かしているか。 ○研究・研修に意欲的に取り組んでいるか。 ○学習指導担当者等他の教職員と連携協力し、担当する学習指導・教科指導等について責任を果たしているか。
生 徒 指 導 等	○人権を尊重し、カウンセリングマインドをもった指導に当たっているか。 ○保護者との連携を図りながら、児童生徒の生活実態の把握に努め、指導に生かしているか。 ○生徒指導・進路指導に必要な基本的知識・技術を身に付けているか。 ○児童生徒との信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係づくりに努めているか。 ○児童生徒が学校や学級によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考える行動する態度や能力を身に付けるよう支援しているか。 ○問題行動や不登校等の指導や支援に積極的に取り組んでいるか。 ○発達障がいを含む障がいのある児童への理解を深め、共生の観点から指導及び支援に積極的に取り組んでいるか。 ○生徒指導担当者（生徒指導主事）等他の教職員と連携協力し、担当する生徒指導・進路指導等について責任を果たしているか。
学 級 ・ 学 年 ・ 学 校 運 営 等	○学校教育目標や教育方針に基づき、学級経営案（学年経営案）を立て、その実現を図るとともに、適宜、評価を行い、改善に努めているか。 ○学級目標や個人目標の設定を工夫し、その実現に向けて積極的に指導しているか。 ○教室環境・学習環境の整備に努め、教室空間の効果的利用に努めているか。 ○特別活動の時間を有効に活用し、特色ある学級経営に努めているか。 ○児童生徒の自主的な集団活動などの指導に積極的に取り組んでいるか。 ○家庭（保護者）や地域社会との連携に努めるとともに、必要に応じて学校外の関係機関との連絡・協力等に努めているか。 ○日々の生活における健康・安全に十分留意した指導を行っているか。 ○他の教職員と連携協力し、担当する学級・学年、学校運営等について責任を果たしているか。 ○支援教育の推進に努めているか。 ○初任者・経験年数の浅い教員への指導を行っているか。

平成27年度(2015年度)小・中学校10年経験者研修 ①②班 校外研修年間計画

【共通研修】

回	①班 日時	②班 日時	研 修 内 容	会 場	講師等
1	4月28日(火) 15:00～17:00	5月12日(火) 15:00～17:00	開講にあたって ー10年目の教職員に望むことー 〔講話・講義〕	豊中市教育センター	大学教授等 豊能地区 教育委員会 指導主事等
2	6月4日(木) 15:00～17:00	6月11日(木) 15:00～17:00	学び続ける教師のために ー教育の現状と課題ー 〔講義・演習〕	豊中市教育センター	
3	中学校 * 10月13日(火) 15:00～17:00 小学校 * 10月22日(木) 15:00～17:00		学校教育相談について ー子ども理解と組織的な支援ー 〔講義・演習・研究協議〕	豊中市教育センター	
4	11月17日(火) 15:00～17:00	11月26日(木) 15:00～17:00	保護者対応・学校危機管理について 〔講義・研究協議〕	池田市教育センター	
5	2月2日(火) 15:00～17:00	1月21日(木) 15:00～17:00	学校組織マネジメントについて 〔講義・演習〕	箕面市教育センター	
6	2月16日(火) 15:00～17:00	2月23日(火) 15:00～17:00	閉講にあたって ー実践報告・交流ー 〔研究協議・講義〕	豊中市教育センター	

*10月13日は中学校事例、10月22日は小学校事例です。

【市町教育委員会実施研修】

各市町教育委員会による日程	各市町教育委員会が10年経験者研修の必修として実施する研修を受講する。
---------------	-------------------------------------

【選択研修】

主として 長期休業期間中	教科指導、教育諸課題に関する研修及び民間企業体験研修の中から受講者が選択して受講する。
-----------------	---

※受講するにあたっての注意事項

- (1) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
- (2) 自家用自動車等で来所しないこと。
- (3) 受付は30分前から。
- (4) 印鑑を持参すること。

校外研修受講予定・記録

		受講予定 月 日		研 修 名	回数	研 修 会 場	受講 チェック欄	
共通研修				開講にあたって	1	豊中市教育センター		
				学び続ける教師のために	1	豊中市教育センター		
				学校教育相談について	1	豊中市教育センター		
				保護者対応・学校危機管理について	1	池田市教育センター		
				学校組織マネジメントについて	1	箕面市教育センター		
				閉講にあたって	1	豊中市教育センター		
合計9回以上受講する	市町実施研修							
							選択研修 報告書 (様式 5) チェック欄	
	選択研修							
</								

選択研修
報告書
(様式 5)
チェック欄

提出物等予定・記録

市町教委 提出締切 月 日	提 出 物 等	チェック 欄
	研修実施計画書（様式 3）	
1 8	10 年研を終えるにあたって（レポート）	
	研修実施報告書（様式 4）	

校内研修実施上の留意事項

- 1 校内研修の実施に当たっては、校長の指導のもと、学校全体として当該の教諭等の研修を支援する体制の確立に努めること。
- 2 校内研修の実施に当たっては、校外研修の成果を踏まえるとともに、校内の各種研修と緊密に連携し、その活性化にも努めること。
- 3 校内研修の内容は、モデルとして示したもののほかに各学校の事情に応じて別途設定することもある。
- 4 校内研修の実施時期は、9月以降の授業期間中を中心とすること。
- 5 校内研修の会場は原則として校内とする。ただし、校外を会場とする既存の職員研修と兼ねて実施する場合等においては校外も可とする。
- 6 校外研修の選択研修の1つである民間企業体験研修を選択した場合、上記5の内容に沿い、校内研修のうち校外を会場とする課題研究研修として位置づけることも可とする。
- 7 校内研修の形態には下記のようなものがあるが、各学校の事情に応じて他の形態で実施することもある。なお、実施に当たっては形態に偏りがないよう留意すること。
 - ①研究授業（校外研修の成果を踏まえ、当該の教諭等が研究授業を行い、放課後等に研究協議を行ったり、校長が指導・助言を行ったりするもの）
 - ②授業観察（当該の教諭等の平常の授業を校長が観察し、放課後等に指導・助言を行うもの）
 - ③授業参観（他の教諭等の授業を参観し、放課後等に当該の教諭等が中心となって研究協議を行ったり、校長の指導のもと、当該の教諭等が指導者となって指導・助言を行ったりするもの）
 - ④コーチング（他の教諭等の実践や教材研究等に対して、校長の指導のもと、当該の教諭等が指導者となって指導・助言を行ったりするもの）
 - ⑤講話・講義（校長が当該の教諭等に対して個別に指導するものや、職員研修等を兼ねて外部講師による講義等を受けるもの）
 - ⑥発表・報告（当該の教諭等が、職員研修等において校外研修の成果や特定の教育課題について発表や報告を行い、研究協議を行うもの）
 - ⑦レポート作成（特定の教育課題についてレポート等を作成し、校長の指導・助言を受けるもの）

校内研修のモデル（小・中学校）

区 分	研 修 の 内 容	研修の形態
授業研究研修	実際の授業を通して指導方法や教材等について研修し、校長が指導・助言をする。 ○教材研究 ○指導案の作成・研究 ○研究授業の実施 ○総合的な学習の時間の企画・実施 ○他の教諭等の授業参観 ○初任者・経験年数の浅い教員への授業指導 ○その他授業研究に関すること	○研究授業 ○授業観察 ○授業参観 ○コーチング ○講話・講義 ○発表・報告 ○レポート作成 等
課題研究研修	当该校が直面する教育課題について実践的な研修を行ったり、各学校の実態に即してテーマを設定して研究を行ったり、初任者・経験年数の浅い教員への指導を行ったりして、その成果を発表し、校長が指導・助言をする。 ○児童生徒の生活実態の把握と生徒指導の進め方 ○教育相談の進め方 ○人権教育の進め方 ○支援教育の理解と進め方 ○道徳教育の進め方 ○心の教育の進め方 ○キャリア教育の進め方 ○学級経営のあり方 ○教育課程 ○開かれた学校づくり ○学校評価 ○特色づくり ○学校運営組織の改善 ○校内研修の活性化 ○家庭（保護者）・地域社会との連携 ○その他の教育課題に関すること	

研修実施計画書作成上の留意事項

1 研修目標の設定について

研修目標は、「研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点」に基づき、「学習指導」、「生徒指導等」及び「学級・学年・学校運営等」について、研修受講者が自己の能力・適性等を評価し、具体的に記載すること。

2 研修実施計画書の作成について

(1) 校外研修実施計画

- ①「校外研修実施計画」は、研修受講者が「研修目標」及び大阪府豊能地区教職員人事協議会が示す「校外研修一覧」を踏まえて立案し、「研修目標」とともに校長に提出すること。
- ②校外研修の回数は15回程度とし、その内訳は下記のとおりとする。
 - ・ 共通研修 6回（必修）
 - ・ 課題別研修、授業力向上研修 9回程度
（うち市町教育委員会が指定する回数分は必修）
- ③課題別研修、授業力向上研修の選択に当たっては、「校外研修【市町教育委員会実施研修及び選択研修】一覧表」の留意点を踏まえること。

(2) 校内研修実施計画

- ①「校内研修実施計画」は、研修受講者が「研修目標」及び教育委員会が示す「校内研修のモデル」を踏まえて立案し、「研修目標」とともに校長に提出すること。なお、立案にあたっては校内の各種研修計画との連携に配慮すること。
- ②校内研修は「授業研究研修【計画書の区分欄には(授)と記載する】」及び「課題研究研修【同様に(課)と記載する】」とし、その回数は合わせて20回程度とする。
ただし、過半数は授業研究研修とすること。
- ③校内研修は9月以降の授業期間中を中心に計画すること。
- ④校外を会場とする場合は備考欄に会場名を記載すること。

(3) 校長の指導・助言

- ①校長は、「研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点」に基づき、研修受講者である当該の教諭等の能力・適性等を評価し、面談等を通じて「研修目標」「校外研修実施計画」「校内研修実施計画」に対して必要な指導・助言を行うこと。
- ②「研修実施計画立案に当たっての所見」の記入に当たっては、当該の教諭等の能力・適性等に応じて、どのような資質能力の向上をめざすのかを具体的に記載すること。

研修実施報告書作成上の留意事項

1 研修成果のまとめについて

「研修成果のまとめ」については、年度当初に設定した「研修目標」に照らして、研修受講者自身がその成果を具体的に記載すること。

2 研修実施報告書の作成について

(1) 研修実施報告書

- ① 「校外研修実施報告」及び「校内研修実施報告」は研修受講者が作成し、「研修成果のまとめ」とともに校長に提出すること。
- ② 校内研修については「授業研究研修（報告書の区分欄には（授）と記載する）」及び「課題研究研修（同様に（課）と記載する）」の別を記載すること。
- ③ 校内研修を校外を会場として実施した場合は、備考欄に会場名及び主催者名を記載すること。

(2) 選択研修報告書

選択研修報告書は研修受講者が作成し、校長に提出すること。

(3) 校長の指導・助言

- ① 校長は、「研修目標」に照らして、研修受講者である当該の教諭の研修成果を評価し、面談等を通じて「研修成果のまとめ」「校外研修実施報告」「校内研修実施報告」「選択研修報告」に対して必要な指導・助言を行うこと。
- ② 「研修成果についての所見」の記入に当たっては、当該の教諭の資質能力の向上や研修成果の教育活動への還元等について具体的に記載すること。

小・中学校10年経験者研修 市町年間研修実施計画書

（ ）教育委員会

- 1 校 種 学校
2 対象教員数 人
3 年間研修報告

研修区分	月	日	研 修 内 容	実 施 場 所	指導助言者等	備 考
校外研修 における 選択研修 のうち、 市町で 実施する 研修						
上記以外 に市町で 独自に 実施する 研修						

※校種ごとに作成すること。

※他の市町教育委員会と合同で実施する場合は、その市町名を備考欄に記入すること。

小・中学校10年経験者研修 市町年間研修実施報告書

（ ）教育委員会

- 1 校 種 学校
2 対象教員数 人
3 年間研修報告

研修区分	月	日	研 修 内 容	実 施 場 所	指導助言者等	備 考
校外研修 における 選択研修 のうち、 市町で 実施した 研修						
上記以外 に市町で 独自に 実施した 研修						

※校種ごとに作成すること。

※他の市町教育委員会と合同で実施した場合は、その市町名を備考欄に記入すること。

立	学校	受講者名
---	----	------

3 校外研修実施計画

	月	日	研 修 名	回数	研 修 会 場
共通研修			第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	1 1 1 1 1 1	
市町実施研修					
選択研修					
			校外研修合計回数		

立	学校	受講者名
---	----	------

4 校内研修実施計画

[illegible]

小・中学校 10 年経験者研修 研修実施報告書

立 学校 校長名

受講者名		所有免許状	
担当教科(科目)		所属学年	
所属分掌等		備考	

1 研修成果のまとめ（研修受講者記入欄）

2 研修成果についての所見（校長記入欄）

立	学校	受講者名
---	----	------

3 校外研修実施報告

	月	日	研 修 名	回数	研 修 会 場
共通研修			第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	1 1 1 1 1 1	
市町実施研修					
選択研修					
			校外研修合計回数		

(様式5)

選 択 研 修 報 告 書

私は、次の研究発表大会等を10年経験者研修の選択研修として受講しましたので報告します。

所属	立 学校
名前	
研究発表大会等名	
主催者名	
参加日・時間 (複数日ある場合は、すべての日程を記入)	平成 年(201 年) 月 日 : ~ :
会場	

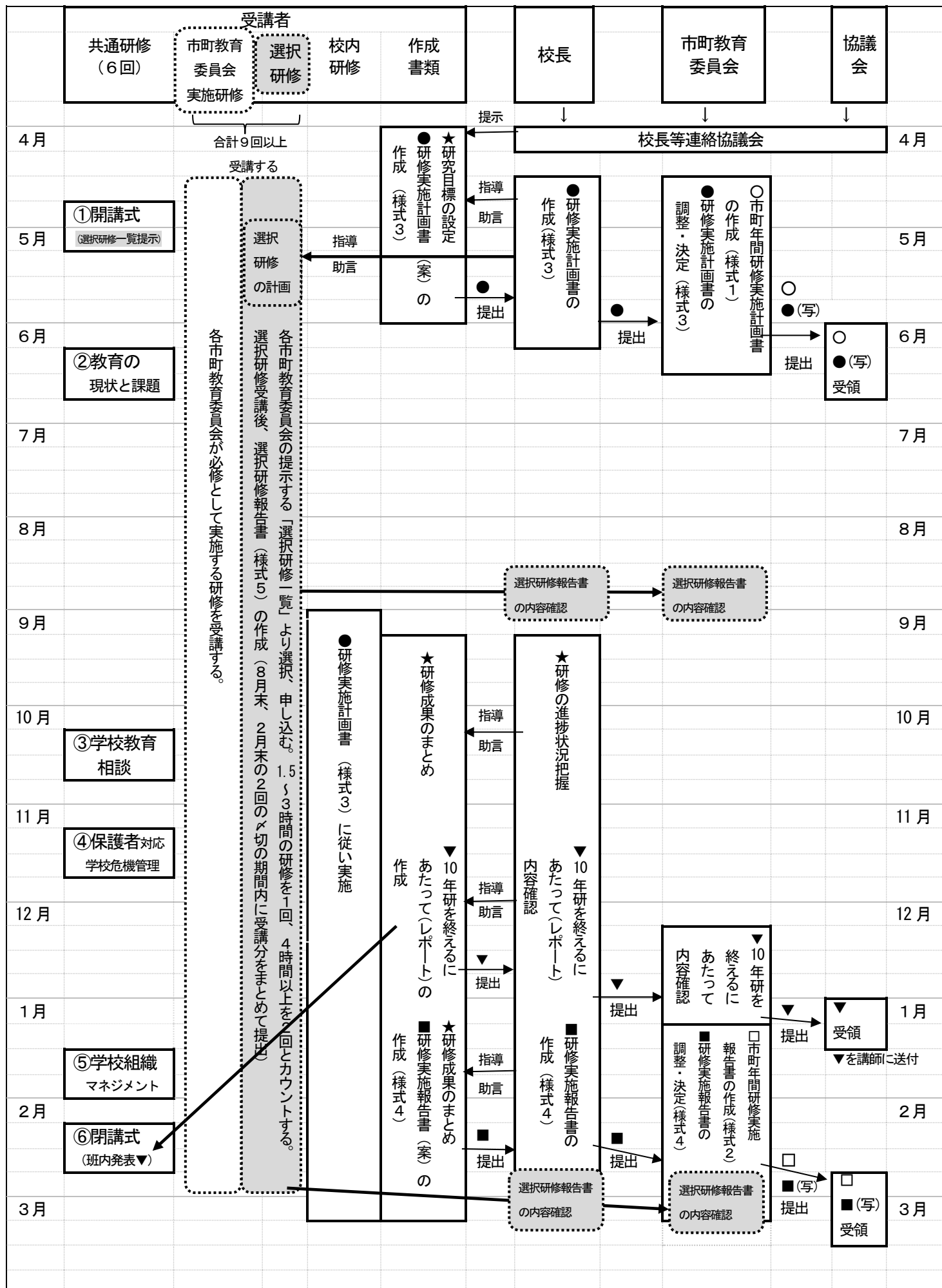
受講者記入欄

◎ 受講した研修等から学んだことを具体的に書いてください。

◎ 学んだことの中から、今後、どのようなことを活用したいと考えましたか。具体的に書いてください。

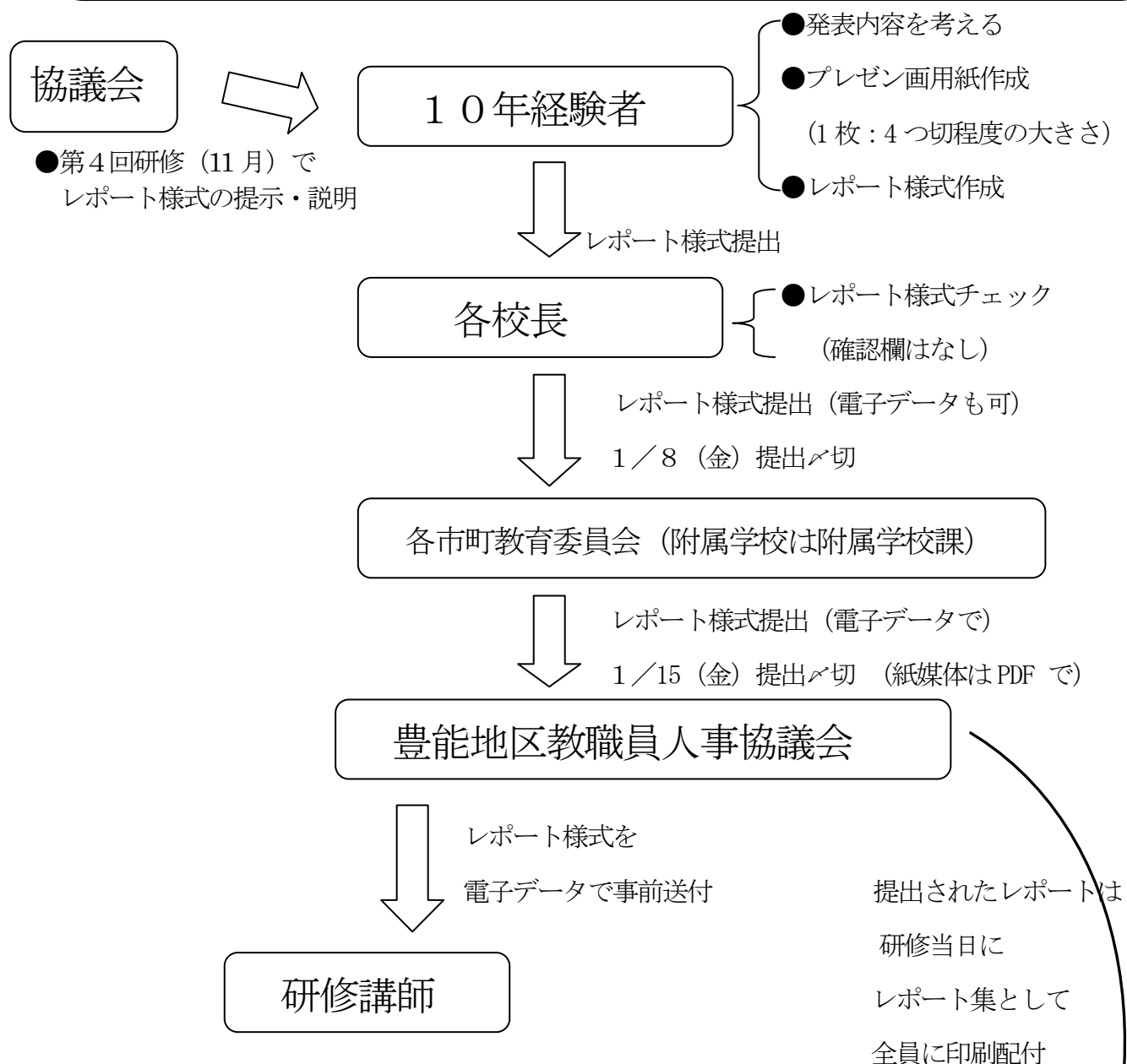
校長確認欄（校長名）		
校長確認日	月	日

平成 27 年度(2015 年度) 小・中学校 10 年経験者研修 (フローチャート)



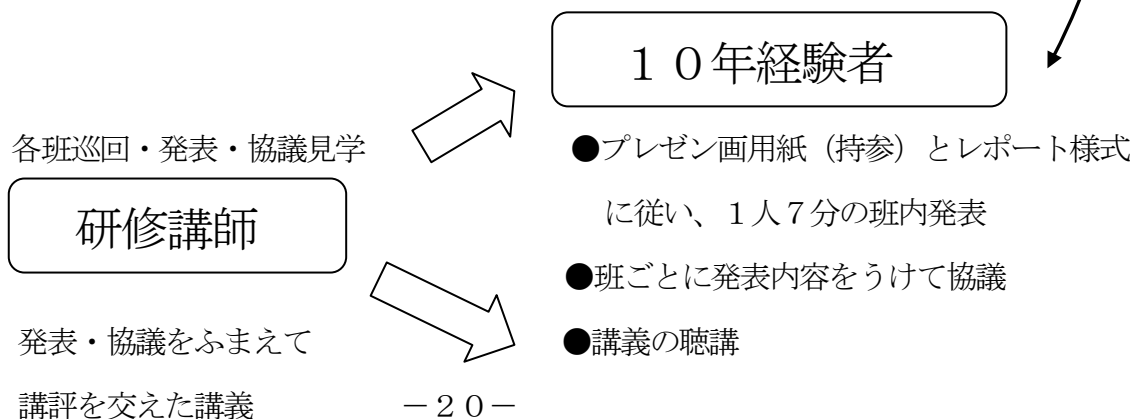
10年経験者研修を終えるに当たって

第6回へ向けての流れ



○第6回 閉講式 ①班2／16（火）②班2／23（火）

（①②班の日程変更は可能）



10 年経験者研修を終えるに当たって

記入日：平成 年（ 年） 月 日

学 校 名	担任・教科等	名 前
立 学校		

平成 27 年度（2015 年度）10 年経験者研修受講者として、開講式の時から選択研修や校内研修の計画（P l a n）が始まり、6 月ごろから研修を実施（D o）してきました。
最終回では今年度の研修を振り返り、評価（C h e c k）をし、今後の活動にいかすこと（A c t i o n）を考えていきたいと思います。

1 設定した研究テーマにおける自身の成果と課題について記入してください。

【設定した研究テーマ】

（1）校内研修（授業研究研修，課題研究研修）について

【成果】

【課題】

（2）校外研修（共通研修，選択研修，各市町村教育委員会実施研修）について

【成果】

【課題】

2 1での振り返り、評価（C h e c k）したことを受けて、

「学校教育課題と改善のアイデアと自分自身の役割ー平成 28 年度(2016 年度) に取り組むことー」

について、『A c t i o n P l a n（アクションプラン）』を記入してください。

（文章で書くだけでなく、図示しても構いません。）

○学校教育課題と改善のアイデア

○学校教育における自分自身の役割について

○新たに（継続して）取り組もうと思うこと

※ 提出期限 1／8（金）各市町教育委員会まで提出（電子データ可）

※ 10 年経験者研修（第 6 回 閉講式）時に資料の冊子とし、印刷配付します。

※ 1 人 7 分の発表内容を考え、発表用のプレゼン画用紙（1 枚：4 つ切程度の大きさ）を作成し、第 6 回の時に持参して下さい。

豊中市教育センター
交通案内図

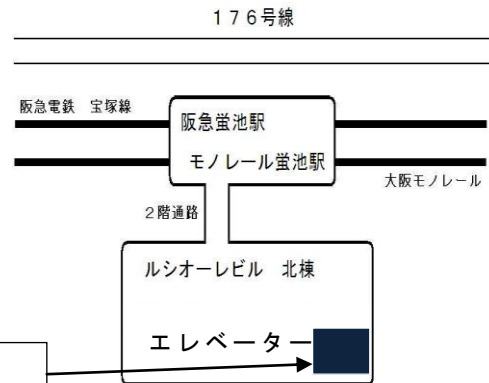
住所 豊中市蛭池中町3-2-1-600

電話 06-6844-5290

阪急宝塚線 蛭池駅下車 西側

大阪モノレール 蛍池駅下車 西側

ビルの奥にあるエレベーターを利用し、
6階が教育センターです。

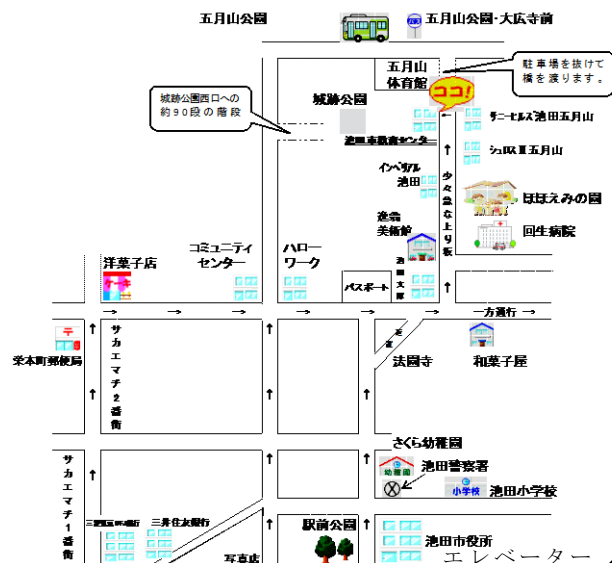


池田市教育センター
交通案内図

住所 池田市城山町3番45号

電話 072-751-4971

阪急宝塚線 池田駅下車 約 1 km



箕面市教育センター
交通案内図

住所 箕面市船場西3-8-22

電話 072-727-5112

阪急宝塚線 豊中駅または箕面駅下車

阪急バス 豊島高校前より約500m

北大阪急行 千里中央駅下車

阪急バス 新船場南橋より約500m

阪急バス 豊島高校前より約500m

